

建築士専属、メッセンジャー。

北海道建築士会のPR・配布サービス

道風便

どう ふう びん

「道風便」は、当会発行の会員向け冊子に広告やチラシを同封して配布するサービスです。

冊子の読者は、全道各地の建築業界の方々。北海道全域はもちろん、地方ごとの配布もできるので、ピンポイントに情報をお届けできます。

全道会員数
3900人!!
(2016年現在)



しかも、冊子と同封なので送料もオトク！
各種広告、イベント情報の告知などに、お気軽にご利用いただけます。

標準価格

A4判(6枚) 40円/部 (税込)

賛助会員は更にオトク!

※配布物を納入する際の、当会までの配送料は料金に含まれません。

一般社団法人

 北海道建築士会

(一社)北海道建築士会 会誌等発送に伴う同梱物取扱要領

(目的)

第 1 条 この要領は、一般社団法人北海道建築士会(以下「建築士会」という。)が会員に対して「建築士」及び「北海道建築士」(以下「会誌」という。)を送付する際同梱に関し必要な事項を定めるものである。

(同梱の原則)

第 2 条 同梱する内容物は、次の各号のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 建築士会の品位を損なうおそれがあるもの
- (2) 政治活動、宗教活動、個人の宣伝又は職業的な求人に関するもの
- (3) 公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのあるもの
- (4) 前各号に掲げるもののほか、会誌に同梱するものとして妥当でないと会長が認めるもの

(同梱の費用)

第 3 条 会誌の送付部数1部当たりに係る同梱の費用は、次の表の左欄の枚数の区分及び中欄の依頼主の区分に応じ、右欄に掲げる額を標準とし、下記に記載の無い区分については、送付にかかる実費分を勘案し、会長が別に定めるものとする。

同梱する内容物量	依頼主	金額
A4判 6 枚又はA4 判 6 枚相当	支部	20 円
	行政機関	0 円
	賛助会員	30 円
	会員外	40 円
A4判 6 枚又はA4 判 6 枚相当を超え 依頼の同梱物の厚さが合計 5mm まで	支部	60 円
	賛助会員又は行政機関	100 円
	会員外	150 円

(賛助会員への会誌代金及び送付費用)

第 4 条 支部の賛助会員に対し、会誌を送付する場合の会誌の代金は、次の各号に掲げる会誌の種類に応じ、当該各号に掲げる額とする。

- (1) 建築士 290円(1冊当たり)
- (2) 北海道建築士 50円(1部当たり)

2 支部の賛助会員に対し、会誌を送付する場合における送付部数1部当たりの送付手数料は、次の表の左欄の送付する内容物及び中欄の送付方法の区分に応じ、右欄に掲げる額とする。

送付する内容物	送付方法	送付手数料
<u>「建築士」及び「北海道建築士」の2種</u>	<u>賛助会員直送</u>	<u>180円</u>
<u>「北海道建築士」のみ</u>	<u>賛助会員直送</u>	<u>180円</u>
<u>「北海道建築士」のみ</u>	<u>支部への一括送付</u>	<u>500円</u>

(同梱の申込)

第 5 条 この要領による同梱の依頼主は、同梱依頼申請書(様式第1号)により、送付該当月の前々月の末日までに申し込むものとする。ただし、支部の同梱物については、同梱依頼申請書の提出を省略することができるものとする。

(同梱の作成等)

第 6 条 建築士会が同梱する際同梱物は、すべて依頼主が製作するものとし、成果品を送付希望月の前月の20日までに建築士会本部事務局へ送付するものとする。また、成果品の本会への送付に係る送料は、依頼主が負担するものとする。

(同梱内容物の責務)

第 7 条 依頼主は、同梱の内容等に関する一切の責任を負うものとする。

第 8 条 この要領に定めのない事項については、会長が別に定めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この取扱要領は、平成23年7月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この取扱要領は、平成24年4月1日から施行する。

(説明)

現在まで支部の同梱については無料としていたものを、内容物量に応じ有料とするものである。

附 則

(施行期日)

この取扱要領は、平成25年3月3日から施行する。

(説明)

支部の賛助会員へ会誌「北海道建築士」を発行する際の費用を定めるものである。

(一社)北海道建築士会 支部所在地及び会誌発送数一覧

支 部 名	郵便番号	所 在 地	所 属	会誌12月号発送数 (賛助会員含)
本部	060-0042	札幌市中央区大通西5丁目11番地大五ビル6F		
札幌	060-0042	札幌市中央区大通西5丁目11番地大五ビル	(一社)北海道建築士会内	831
千歳	066-0047	千歳市本町1丁目16	千歳建設業協会内	61
恵庭	061-1414	恵庭市漁町398番地	恵庭市職業訓練センター内	96
北広島	061-1192	北広島市中央4丁目2番地1	北広島市役所建設部建築課内	16
石狩	061-3216	石狩市花川北6条1丁目5番地	石狩市建設事業協会内	24
函館	040-0036	函館市東雲町5番11号 寺井ビル3F		279
桧山	043-0022	桧山郡江差町字伏木戸町634番地	㈱田畑建設内	55
小樽	047-0034	小樽市緑1丁目5番1号	阿部建設(株)内	143
後志	044-0031	虻田郡倶知安町南1条西1丁目15	横関建設工業(株)内	60
岩内	045-0011	岩内郡岩内町字栄186番地	鈴木建設(株)内	27
余市	046-0004	余市郡余市町大川町11丁目40番地	赤石建設(株)内	27
古平	046-0113	古平郡古平町大字港町3番地	㈱福津組内	17
室蘭	050-0083	室蘭市東町1丁目5番15号 USビル3階	(有)はんだぎ建築事務所内	172
苫小牧	053-0031	苫小牧市春日町3丁目6番7号 三経ビル2F	㈱渡辺建築設計内	144
日高	057-0034	浦河郡浦河町堺町西4丁目5番77号	㈱下神田組内	98
空知	068-0024	岩見沢市4条西13丁目15番地	㈱仁志建築事務所内	254
北空知	074-0002	深川市2条19番19号	深川建設会館内	65
留萌	077-0041	留萌市明元町5丁目11番地	山高建設工業(株)内	58
旭川	070-0036	旭川市6条通8丁目左2号 遠野ビル2階	建築指導センター内	416
士別	095-8686	士別市東6条4丁目1	士別市役所建設水道部建築課内	32
富良野	076-0011	富良野市末広町18番14号	㈱軽米組内	52
上富良野	071-0561	空知郡上富良野町大町2丁目2番11号	上富良野町役場 建設水道課内	32
名寄	096-0014	名寄市西4条南9丁目	㈱大野組内	50
十勝	080-0016	帯広市西6条南6丁目3番地 ソネビル2F		199
釧路	085-0013	釧路市栄町9丁目9番地5	(有)金子設計事務所内	140
根室	087-0012	根室市駒場町3丁目20番地	ホーム企画内	46
中標津	086-1124	標津郡中標津町西4条北1丁目2番地6	㈱今井設計内	55
網走	093-0006	網走市南6条東2丁目12番地	山口工務所内	81
北見	090-0066	北見市花月町18番地18	㈱清和設計事務所内	191
美幌	092-0064	網走郡美幌町青葉1丁目7-10	(有)山岸工務店内	50
紋別	094-8707	紋別市幸町2丁目1-18	紋別市役所建設部都市建築課内	55
遠軽	099-0414	紋別郡遠軽町南町3丁目1番地	㈱渡辺組内	32
斜里	099-4142	斜里郡斜里町字中斜里18番地29	㈱佐藤製材工場内 ㈱しれとこプレカットセンター内	21
宗谷	097-0021	稚内市港5丁目5-15	藤建設(株)内	91
合計	34支部			3,970

(様式第1号)

同梱依頼申請書

一般社団法人北海道建築士会会誌等発送に伴う同梱物取扱要領を承諾、同意の上、本申込書記載の通り同梱物の発送を申し込みします。

申込日 平成 年 月 日

【お申込者】

法 人 名	
代 表 者 名	⑩
住 所	
担当者(部署、氏名)	
電 話 番 号	
FAX 番 号	
連絡用Eメールアドレス	
パ ッ ク 種 別	
エリアパックの場合の 配布希望支部名	
送 付 希 望 月	

* パック種別は、「北海道パック」か「エリア指定パック」のいずれかをご記入ください。

※注意事項

1 正式な「申込書」となります。申込前に必ず同梱物取扱要領をご確認下さい。

問い合わせ先

(一社)北海道建築士会 本部事務局

Eメール:honbu@h-ab.com

TEL:011-251-6076